

検討項目④まとめⅡ

中間取りまとめ(案)第5の内、1及び2の修正内容

No.	修正箇所		グループ	原文	修正・追記意見	反映結果(案)(反映させない場合はその理由)	備考
	頁	行					
1	7	9	A	<p>私たちの白河市は、歌枕として名高い白河関跡や南湖公園、小峰城等の国指定の史跡・名勝に代表される歴史、松平定信が城下の繁栄を願って開いたのが始まりと言われる白河だるま市、日本三代提灯祭りの一つに数えられる白河提灯祭りや各地域に伝わる民族芸能等の文化、那須甲子連峰を望み阿武隈川、社川、隈戸川流域に広がる豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれた県南地方の中核都市です。</p> <p>私たちは、遙か昔から、この地に住み、暮らしてきた先人達が築き、守り、育んできた、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、市民一人一人が郷土白河に対する誇りや愛着を持ち、松平定信の「士民共楽」の理念のもと、「市民が共に楽しむ」、即ち、「市民共楽のまち白河」として次世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>また、平成23年3月11日の「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、これまで多くの先達の皆さんが築き上げてきた「白河の土台」は崩れていません。この大震災をよりよい白河の創造に向けた機会ととらえ、私たちは、復興への道を力強く歩んでいかなければなりません。</p> <p>そのためには、私たち市民や市議会、市等、白河市のまちづくりの主体となる者が、共に考え、助け合ってまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>私たちは、その実現に向けた市民参画や協働に関する手法を明らかにし、白河市の新しい自治を確立するために、ここに白河市自治基本条例を制定します。</p>	<p>私たちの白河市は、歌枕として名高い白河関跡や南湖公園、小峰城跡等の国指定の史跡・名勝に代表される歴史や文化、那須甲子連峰を望み、阿武隈川・社川・隈戸川流域に広がる豊かな自然環境等、魅力ある地域資源に恵まれています。また、東北自動車道や東北新幹線などの高速交通体系に加え、首都圏に隣接するという地理的優位性を有し、県南地方の中核都市として発展を続けています。</p> <p>私たちは、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、松平定信の「士民共楽」の理念のもと、「市民が共に楽しむ」、即ち、「市民共楽のまち白河」を築き、次の世代へと引き継いでいかなければなりません。</p> <p>また、平成23年3月11日、「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、私たちは今、多くの先達が築き上げてきた、ゆるぎない「白河の土台」を礎にして復興に力を注がなければなりません。</p> <p>そのためには、私たち市民や市議会、市等、白河市のまちづくりの主体となる者の間に信頼関係を紡ぎ出し、共に考え、助け合ってまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>私たちは、その実現に向けた基本理念や基本原則を明らかにし、白河市の新しい自治を確立するために、ここに白河市自治基本条例を制定します。</p>	<p>※歴史・文化に関する記載を簡潔に修正しています。</p> <p>※現在の白河市の現況も簡潔に加えています。</p> <p>※第1の必要性の表現の中から「まちづくりの主体となる者の間に信頼関係を紡ぎ出し」という表現を加えています。</p>	
2	7	9	C	<p>私たちの白河市は、歌枕として名高い白河関跡や南湖公園、小峰城等の国指定の史跡・名勝に代表される歴史、松平定信が城下の繁栄を願って開いたのが始まりと言われる白河だるま市、日本三代提灯祭りの一つに数えられる白河提灯祭りや各地域に伝わる民俗芸能等の文化、那須甲子連峰を望み、阿武隈川、社川、隈戸川流域に広がる豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれた県南地方の中核都市です。</p> <p>私たちは、遙か昔から、この地に住み、暮らしてきた先人達が築き、守り、育んできた、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、市民一人一人が郷土白河に対する誇りや愛着を持ち、松平定信の「士民共楽」の理念のもと、「市民が共に楽しむ」、即ち、「市民共楽のまち白河」として次世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>また、平成23年3月11日の「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、これまで多くの先達の皆さんが築き上げてきた「白河の土台」は崩れていません。この大震災をよりよい白河の創造に向けた機会ととらえ、私たちは、復興への道を力強く歩んでいかなければなりません。</p> <p>そのためには、私たち市民や市議会、市等、白河市のまちづくりの主体となる者が、同じ方向を向いて、一体となり、みんなで考え、みんなで責任を持ってまちづくりを進めていかなければなりません。</p> <p>そこで、「市民共楽のまち白河」の実現に向けた市民参画や協働等に関する手法を明らかにし、白河市の新しい自治を確立するために、白河市自治基本条例を制定します。</p>	<p>歴史・文化に関する記載を削除する。</p>	<p>※歴史・文化は本市を代表する資源です。「まちづくりの基本理念」の②としてこうした資源を生かしたまちづくりを目指すことと記載していることから、歴史・文化に関する記載はある程度必要であると考えます。</p>	
3	7	9	B	<p>私たちの白河市は、歌枕として名高い白河関跡や南湖公園、小峰城等の国指定の史跡・名勝に代表される歴史、松平定信が城下の繁栄を願って開いたのが始まりと言われる白河だるま市、日本三代提灯祭りの一つに数えられる白河提灯祭りや各地域に伝わる民俗芸能等の文化、那須甲子連峰を望み、阿武隈川、社川、隈戸川流域に広がる豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれた県南地方の中核都市です。</p> <p>私たちは、遙か昔から、この地に住み、暮らしてきた先人達が築き、守り、育んできた、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、市民一人一人が郷土白河に対する誇りや愛着を持ち、松平定信の「士民共楽」の理念のもと、「市民が共に楽しむ」、即ち、「市民共楽のまち白河」として次世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>また、平成23年3月11日の「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、これまで多くの先達の皆さんが築き上げてきた「白河の土台」は崩れていません。この大震災をよりよい白河の創造に向けた機会ととらえ、私たちは、復興への道を力強く歩んでいかなければなりません。</p> <p>そのためには、私たち市民や市議会、市等、白河市のまちづくりの主体となる者が、同じ方向を向いて、一体となり、みんなで考え、みんなで責任を持ってまちづくりを進めていかなければなりません。</p> <p>そこで、「市民共楽のまち白河」の実現に向けた市民参画や協働等に関する手法を明らかにし、白河市の新しい自治を確立するために、白河市自治基本条例を制定します。</p>	<p>歴史の部分の文章が長いのですっきりさせる。</p>	<p>上記の修正内容をご確認ください。</p>	
4	7	9	A	<p>私たちの白河市は、歌枕として名高い白河関跡や南湖公園、小峰城等の国指定の史跡・名勝に代表される歴史、松平定信が城下の繁栄を願って開いたのが始まりと言われる白河だるま市、日本三代提灯祭りの一つに数えられる白河提灯祭りや各地域に伝わる民俗芸能等の文化、那須甲子連峰を望み、阿武隈川、社川、隈戸川流域に広がる豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれた県南地方の中核都市です。</p> <p>私たちは、遙か昔から、この地に住み、暮らしてきた先人達が築き、守り、育んできた、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、市民一人一人が郷土白河に対する誇りや愛着を持ち、松平定信の「士民共楽」の理念のもと、「市民が共に楽しむ」、即ち、「市民共楽のまち白河」として次世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>また、平成23年3月11日の「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、これまで多くの先達の皆さんが築き上げてきた「白河の土台」は崩れていません。この大震災をよりよい白河の創造に向けた機会ととらえ、私たちは、復興への道を力強く歩んでいかなければなりません。</p> <p>そのためには、私たち市民や市議会、市等、白河市のまちづくりの主体となる者が、同じ方向を向いて、一体となり、みんなで考え、みんなで責任を持ってまちづくりを進めていかなければなりません。</p> <p>そこで、「市民共楽のまち白河」の実現に向けた市民参画や協働等に関する手法を明らかにし、白河市の新しい自治を確立するために、白河市自治基本条例を制定します。</p>	<p>表郷、大信、東地域の記述も入れたほうがいいのか。</p>	<p>※ご指摘のとおり、各地域には様々な史跡等がありますが、代表として、国指定の史跡・名勝を記載しておりますので、変更はしないこととします。歴史、文化の部分の長いご指摘もあることから、上記修正内容のとおりとします。なお、自然の方に、各地域の記述があります。</p>	
5	7	9	A	<p>私たちの白河市は、歌枕として名高い白河関跡や南湖公園、小峰城等の国指定の史跡・名勝に代表される歴史、松平定信が城下の繁栄を願って開いたのが始まりと言われる白河だるま市、日本三代提灯祭りの一つに数えられる白河提灯祭りや各地域に伝わる民俗芸能等の文化、那須甲子連峰を望み、阿武隈川、社川、隈戸川流域に広がる豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれた県南地方の中核都市です。</p> <p>私たちは、遙か昔から、この地に住み、暮らしてきた先人達が築き、守り、育んできた、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、市民一人一人が郷土白河に対する誇りや愛着を持ち、松平定信の「士民共楽」の理念のもと、「市民が共に楽しむ」、即ち、「市民共楽のまち白河」として次世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>また、平成23年3月11日の「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、これまで多くの先達の皆さんが築き上げてきた「白河の土台」は崩れていません。この大震災をよりよい白河の創造に向けた機会ととらえ、私たちは、復興への道を力強く歩んでいかなければなりません。</p> <p>そのためには、私たち市民や市議会、市等、白河市のまちづくりの主体となる者が、同じ方向を向いて、一体となり、みんなで考え、みんなで責任を持ってまちづくりを進めていかなければなりません。</p> <p>そこで、「市民共楽のまち白河」の実現に向けた市民参画や協働等に関する手法を明らかにし、白河市の新しい自治を確立するために、白河市自治基本条例を制定します。</p>	<p>東北自動車道や東北新幹線で首都圏と直結した利便性についても加えた方がいいのではないか。</p>	<p>上記の修正内容をご確認ください。</p>	
6	7	9	B	<p>私たちの白河市は、歌枕として名高い白河関跡や南湖公園、小峰城等の国指定の史跡・名勝に代表される歴史、松平定信が城下の繁栄を願って開いたのが始まりと言われる白河だるま市、日本三代提灯祭りの一つに数えられる白河提灯祭りや各地域に伝わる民俗芸能等の文化、那須甲子連峰を望み、阿武隈川、社川、隈戸川流域に広がる豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれた県南地方の中核都市です。</p> <p>私たちは、遙か昔から、この地に住み、暮らしてきた先人達が築き、守り、育んできた、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、市民一人一人が郷土白河に対する誇りや愛着を持ち、松平定信の「士民共楽」の理念のもと、「市民が共に楽しむ」、即ち、「市民共楽のまち白河」として次世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>また、平成23年3月11日の「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、これまで多くの先達の皆さんが築き上げてきた「白河の土台」は崩れていません。この大震災をよりよい白河の創造に向けた機会ととらえ、私たちは、復興への道を力強く歩んでいかなければなりません。</p> <p>そのためには、私たち市民や市議会、市等、白河市のまちづくりの主体となる者が、同じ方向を向いて、一体となり、みんなで考え、みんなで責任を持ってまちづくりを進めていかなければなりません。</p> <p>そこで、「市民共楽のまち白河」の実現に向けた市民参画や協働等に関する手法を明らかにし、白河市の新しい自治を確立するために、白河市自治基本条例を制定します。</p>	<p>白河の位置づけを加える。 例えば、東北の玄関口と関東への通勤圏という二面性の顔を持った特長を入れてはどうか。</p>	<p>上記の修正内容をご確認ください。</p>	
7	7	9	C	<p>私たちの白河市は、歌枕として名高い白河関跡や南湖公園、小峰城等の国指定の史跡・名勝に代表される歴史、松平定信が城下の繁栄を願って開いたのが始まりと言われる白河だるま市、日本三代提灯祭りの一つに数えられる白河提灯祭りや各地域に伝わる民俗芸能等の文化、那須甲子連峰を望み、阿武隈川、社川、隈戸川流域に広がる豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれた県南地方の中核都市です。</p> <p>私たちは、遙か昔から、この地に住み、暮らしてきた先人達が築き、守り、育んできた、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、市民一人一人が郷土白河に対する誇りや愛着を持ち、松平定信の「士民共楽」の理念のもと、「市民が共に楽しむ」、即ち、「市民共楽のまち白河」として次世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>また、平成23年3月11日の「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、これまで多くの先達の皆さんが築き上げてきた「白河の土台」は崩れていません。この大震災をよりよい白河の創造に向けた機会ととらえ、私たちは、復興への道を力強く歩んでいかなければなりません。</p> <p>そのためには、私たち市民や市議会、市等、白河市のまちづくりの主体となる者が、同じ方向を向いて、一体となり、みんなで考え、みんなで責任を持ってまちづくりを進めていかなければなりません。</p> <p>そこで、「市民共楽のまち白河」の実現に向けた市民参画や協働等に関する手法を明らかにし、白河市の新しい自治を確立するために、白河市自治基本条例を制定します。</p>	<p>東北の玄関口として現在も交通の結節点であるというような現状の話も入れたほうがいいのか。</p>	<p>上記の修正内容をご確認ください。</p>	

検討項目④まとめⅡ

中間取りまとめ(案)第5の内、1及び2の修正内容

No.	修正箇所		グループ	原文	修正・追記意見	反映結果(案)(反映させない場合はその理由)	備考
	頁	行					
8	7	18	B		市民共楽の文章表現を変えるもしくは、白河・表郷・大信・東地区が一体として感じられるキーワードを見つける(具体案はないが)。	上記の修正内容をご確認ください。	
9	7	19	D		「～しなければなりません」という表現を「～を目指す」といった表現にする。	※今、必要とされている、求められていることを記載している箇所ですので、原文のとおりとします。	
10	7	20	B		「東日本大震災」の記載を削除する。	※東日本大震災という大きな震災を経験した後につくる条例であるということ、震災の経験を基にした危機管理に関する内容を入れていることから、記載は必要であると考えます。	
11	7	20	C		「東日本大震災」の記載を削除する。	※東日本大震災という大きな震災を経験した後につくる条例であるということ、震災の経験を基にした危機管理に関する内容を入れていることから、記載は必要であると考えます。	
12	7	23	D		「～しなければなりません」という表現を「～を目指す」といった表現にする。	※今、必要とされている、求められていることを記載している箇所ですので、原文のとおりとします。	
13	7	24	D		責任的な表現ではなく、9ページの協働の定義に合わせた表現に変更する。	上記の修正内容をご確認ください。	
14	9	3	C	まちづくりの基本理念と基本原則	まちづくりのルール	原文のとおりとします。 ※総則の中で基本理念と基本原則を規定しており、そのままの表現とした方が関係性が分かりやすいと考えます。	
15	9	5	C	地方分権社会にふさわしい	削除	原文のとおりとします。 ※自治基本条例が必要とされる要因として、地方分権の推進ということは非常に大きいことから、こういった表現は必要であると考えます。	
16	9	5	B	創りあげる	築いていく	修正案のとおり修正します。	
17	9	6	-	(2)最高規範性 ◇本市のまちづくりにおける最高規範として定めます。 ◇本市の他の条例等の制定及び改廃にあたっては、この条例の内容を尊重し、この条例に適合させなければなりません。	-	(2)条例の尊重 ◇本市の他の条例等の制定及び改廃にあたっては、この条例の内容を尊重しなければなりません。	検討項目④まとめⅠ No.27・28による修正。
18	9	10	B	-	市議会の定義が入っていないのではないか。	※定義規定がある用語は、その意義に広狭がある場合、またいろいろに解釈される余地がある場合などです。市議会については、意義に広狭がなく、また誤った解釈をされる余地もないことから、定義規定は不要であると考えます。	

検討項目④まとめⅡ

中間取りまとめ(案)第5の内、1及び2の修正内容

No.	修正箇所		グループ	原文	修正・追記意見	反映結果(案)(反映させない場合はその理由)	備考
	頁	行					
19	9	11	C	市民 市内に住所を有する者、市内に通勤・通学している人、及び市内に事務所または事業所を有する法人その他の団体をいう。	市民 市内に住所を有する者、市内に通勤・通学している人、及び市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体をいう。	原文のとおりとします。 ※市内に事務所または事業所を有する個人については、「市内に通勤している人」で読めることから、修正する必要はないと考えます。	
20	9	13	B	市 市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産税評価審査委員会から成る執行機関をいう。	監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産税評価審査委員会は必要ないのではないか。	市 市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産税評価審査委員会から成る執行機関をいう。 ※執行機関を市と表現していますが、監査委員、公平委員会、固定資産税評価審査委員会についても執行機関であることから、削除する必要はないと考えます。	
21	9	13	C		固定資産税評価審査委員会→固定資産評価審査委員会		
22	9	18	C	市民参画	市民参加	原文のとおりとします。 ※ただ無意識に参加することと、意志をもって参加すること(より積極的な意味合い)を区別する意味で、後者を参画と表現します。	
23	9	18	C	(Plan→Do→Check→Actionサイクル、以下、政策形成過程)	削除	原文のとおりとします。 ※政策の立案、実施、評価及び改善の別称及び、以下ではそれを政策形成過程と表現することを表している部分であり、削除する必要はないと考えます。	
24	9	19	A	協働 市民、市議会、市等、まちづくりに関わる各主体が、地域の公共的課題の解決に向けて、それぞれの果たすべき役割や特性を尊重しながら、相互に助け合い、連携・協力することをいう。	協働 市民、市議会、市等、まちづくりに関わる各主体が、地域の公共的課題の解決に向けて、共通の目的を持ち、それぞれの果たすべき役割や特性を尊重しながら、相互に助け合い、連携・協力することをいう。	修正案のとおり修正します。	
25	10	10	C	市民参画	市民参加	原文のとおりとします。 ※No.22と同じ理由です。	
26	10	11	A	地域公共的課題の解決に当たっては、市民、市議会、市等まちづくりに関わる各主体が、お互いの役割や特性を尊重しながら、お互いに助け合い、連携・協力します。	地域公共的課題の解決に当たっては、市民、市議会、市等まちづくりに関わる各主体が、お互いの役割や特性を尊重しながら、自ら出来ることは自らが行うことを基本として、世代間や地域間で助け合い、連携・協力します。	地域公共的課題の解決に当たっては、市民、市議会及び市等、まちづくりに関わる各主体が、お互いの役割や特性を尊重しながら、自ら出来ることは自らが行うことを基本として、世代間や地域間で助け合い、連携・協力します。	
27	10	11	C	地域公共的課題	地域の公共的課題		

検討項目④まとめⅡ

中間取りまとめ(案)第5の内、1及び2の修正内容

No.	修正箇所		グループ	原文	修正・追記意見	反映結果(案)(反映させない場合はその理由)	備考
	頁	行					
28	10	14	A	—	まちづくりの基本原則 ④市民参画と協働の必要性を、市民と行政がお互いに理解していくこと。→意識改革	まちづくりの基本原則 ④市民参画と協働の必要性を、市民、市議会及び市等、まちづくりに関わる各主体が、お互いに理解していきます。→意識改革	